

回 答 書

工事名： 円一町駐車場解体等工事

	質 問 事 項	回 答
1	機械設備工事 細目別内訳 (37 ページ) に「PFOS 処分 1 式」とありますが、PFOS の量をご教示ください。 また、PFOS は分析調査済みでしょうか。分析済みであれば、分析結果を提供願います。	PFOS の量について、泡原液容量は 400L、配管の水溶液容量は 4,000L 程度を想定しております。 PFOS の分析調査は行っておりません。既存プレッシャープロポーションナーは、製造年月が 1981 年 1 月であることと、メーカーへの確認により PFOS 含有と判断しております。
2	建築工事 細目別内訳 (15 ページ) の「S 造建物上屋解体」で「ラクタークレーン併用」とあります。 作業ヤードが狭い等でクレーンの設置が困難だとしても、クレーンの使用は必須でしょうか。	クレーンの使用は必須ではありません。
3	仮設事務所や作業員用の駐車スペースが足りないと思われます。 円一仮駐車場①のスペースは、工事中、仮設事務所や作業員用の駐車スペースとして使用可能かご教示ください。	原則として、円一仮駐車場①のスペースに、仮設事務所や作業員用の駐車スペースを設定することはできません。

4	電気設備工事 別紙明細（46 ページ）の「架空通信線」一時取外し再取付とありますが、これは図面（E-01）の「既設構内柱（10m）抜柱のうえ 新設 P C 15-19-3.5（支持材 38 s p）新設し 既設架空線を出来るだけ上部に上げること」のことでしょうか。 また、これは「円一仮駐車場①」と現場との間にある線のことでしょうか。	お見込みの通りです。
5	東側歩道の街路樹の枝が伸びて解体対象建物に接近しており、仮囲い及び仮設足場を設置するのに支障が出ております。 三原市が事前に枝を伐採されるのでしょうか。されない場合、受注者で伐採してもよろしいでしょうか。	事前に土木管理課と協議を行い、受注者で伐採してください。
6	A-04 備考に「・南面にある三原中央シェルター（通信施設）は残る為、振動、粉塵、養生に気を付けて解体すること。」と記載されていますが、重機が移動するだけで振動が発生してしまいます。 どの程度の振動までが許容されるか、ご教示ください。	建設工事に伴う騒音振動対策技術指針〔昭和 51.3.2 建設省経機発第 54 号〕、低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程〔平成九年七月三十一日 建設省告示第千五百三十六号〕等に沿った施工を想定しております。 また、創意工夫により、極力振動に配慮した施工を行っていただくことが望ましいです。